



住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都市下京区塩小路通烏丸西入東塩小路町579番地				
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	関西電力株式会社 京都支店 支店長 安部川 信				
特定事業者の主たる業種	電気業				
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第2号及び第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都市地球温暖化対策条例施行規則第4条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))				
計画期間	平成20年4月～平成23年3月				
基本方針	全社大で実施している事業活動に伴う環境負荷を低減する具体的行動計画(エコ・アクション)で定めた削減目標を基本とし、PDCAサイクルに基づく継続的な改善活動により、各事業所のエネルギー使用状況に応じた削減取組みを展開している。				
推進体制	CSR推進会議・環境部会(主査:取締役副社長)を設置し、全社の環境管理に関する具体的行動計画の策定、チェックアンドレビュー等を行っている。また、環境部長が環境管理総括責任者として全社の環境管理活動を総括管理し、関係各所の長が環境管理責任者として所管業務の環境管理活動を推進している。 環境マネジメントシステム名称 適用範囲 取得年月日				
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容		
	平成20～平成23	地球環境問題への対応	・事務所電気使用量の削減 対前年度比1%向上 ・車両燃費の向上 対前年度比1%向上 ・SF ₆ ガスの排出抑制 機器点検時の回収率97%		
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (平成19)年度 (二酸化炭素換算)	目標年度(計画) (平成22)年度 (二酸化炭素換算)	増減率(計画)	
	A 事業所等排出区分	4,191.2 t	4,066.8 t	-3.0 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	
	C その他排出区分	2,673.3 t	2,673.3 t	0.0 %	
	排出合計	6,864.5 t	6,740.0 t	-1.8 %	
目標設定の考え方	A・事務所電気使用量の削減 対前年度比1%削減(▲3%/3年) B・車両燃費の向上 対前年度比1%向上(▲3%/3年) C・SF ₆ ガスの排出抑制 機器点検時において基準年度(平成19年度)と同等の回収率(97.9%)				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度(実績)	目標年度(計画)	増減率(計画)
	京都S支店(事業所・電気)	二酸化炭素換算(延床面積)	0.0519 t-CO ₂ /㎡	0.0503 t-CO ₂ /㎡	-3.1 %
	京都S支店(訓練所・電気)	二酸化炭素換算(敷地面積)	0.000433 t-CO ₂ /㎡	0.000420 t-CO ₂ /㎡	-3.0 %
	京都S支店(事務所・自動車)	二酸化炭素換算(走行距離)	0.000240 t-CO ₂ /km	0.000233 t-CO ₂ /km	-2.9 %
	京都営業所(事業所・電気)	二酸化炭素換算(延床面積)	0.0642 t-CO ₂ /㎡	0.0623 t-CO ₂ /㎡	-3.0 %
	京都営業所(資材置場・電気)	二酸化炭素換算(敷地面積)	0.000117 t-CO ₂ /㎡	0.000114 t-CO ₂ /㎡	-2.6 %
	京都営業所(事務所・自動車)	二酸化炭素換算(走行距離)	0.000253 t-CO ₂ /km	0.000245 t-CO ₂ /km	-3.2 %
	京都電力所(事業所・電気)	二酸化炭素換算(延床面積)	0.0698 t-CO ₂ /㎡	0.0677 t-CO ₂ /㎡	-3.0 %
	京都電力所(事務所・自動車)	二酸化炭素換算(走行距離)	0.000232 t-CO ₂ /km	0.000225 t-CO ₂ /km	-3.0 %
	京都電力所(事務所・浄化槽)	二酸化炭素換算(人)	0.0165 t-CO ₂ /人	0.0165 t-CO ₂ /人	0.0 %
	京都電力所(変電設備)	二酸化炭素換算(SF ₆ 保有量)	25.085 t-CO ₂ /t-SF ₆	25.118 t-CO ₂ /t-SF ₆	0.1 %
	京都別館(通信施設・電気)	二酸化炭素換算(延床面積)	0.327 t-CO ₂ /㎡	0.317 t-CO ₂ /㎡	-3.1 %
	原単位の指標及び計画数値設定の考え方	○事務所・電気、通信施設・電気:延床面積を原単位に、対前年比1%削減 ○訓練所・電気、資材置場・電気:敷地面積を原単位に、対前年比1%削減 ○事務所・自動車:走行距離(km)を原単位に、対前年比1%向上 ○事務所・浄化槽、変電設備:現状維持に努める ※自動車の走行に伴うCH ₄ 、N ₂ Oの発生によるものについては、全体に占める排出量が1%未満と少ないため設定しない。 ※非常用ディーゼル発電機利用に伴うCO ₂ の発生、および、N ₂ Oの発生によるものについては、全体に占める排出量が1%未満と少ないため、設定しない。			
地球温暖化対策貢献量	対策等の区分	目標年度(計画)			
		取組量等	二酸化炭素換算		
	森林の保全及び整備	(整備面積) ha	(供給量) t		
	市内産の木材の利用	(利用量) m ³	(削減量) t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(発電量) kWh	(削減量) t		
グリーン電力の購入	(供給量) GJ	(削減量) t			
削減量等合計	(購入量) kWh	(削減量) t			
地球温暖化対策に関する社会貢献活動	・法人のお客さまへは、エネルギー効率が極めて高く、省エネ性に優れた蓄熱式空調システムのご紹介を、一般家庭のお客さまへはヒートポンプ技術を利用した高効率機器(エコキュート)のご提案や環境家計簿のご提供により省エネルギーを推進しています。				
特記事項	・契約対象の事業所、設備等の追加、浄化槽人数の変更 京都S支店:7事業所【事務所(3)、ショールーム(1)、訓練所(3)】、2設備【非常用ディーゼル発電機(2台)】 京都営業所:3事業所【事務所(1)、資材置場(2)】 京都電力所:浄化槽処理対象人数変更 26人⇒28人【2事業所:各13人⇒各14人】 京都別館:1設備【非常用ディーゼル発電機(1台)】 ・電気の使用に関する原単位の追加 事務所等の建屋がない訓練所、資材置場については、敷地面積を原単位とする。				

注1 該当する□には、レ印を記入してください。
 2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。
 3 「事業所等排出区分」とは本市の区域内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を本市の区域内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の本市の区域における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。
 4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標(製造品出荷額、延床面積、走行距離等)を記入してください。
 5 「地球温暖化対策に関する社会貢献活動」には、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献や地域における環境教育の実践活動など、地球温暖化対策や環境負荷の低減につながる活動を記入してください。
 6 「特記事項」には、1990年を基準とした排出量の対比や、温室効果ガス排出量の算定に当たって独自の係数を使用した場合など、説明を要する事項について記入してください。